



近 畿 地 方 整 備 局	配 布 日 時	平成 2 4 年 6 月 2 5 日 1 4 : 0 0
資 料 配 布		

件 名	大 気 常 時 観 測 局 の 平 成 2 3 年 度 測 定 結 果
-----	-------------------------------------

概 要	近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、管内17箇所の常時観測局により、大気の測定を行っています。 この度、平成23年度の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。 測定結果の概要 (1) 二酸化窒素 (N O ₂) ・ 環境基準は全 1 7 局で達成 (達成率は 1 0 0 %) ・ 全局で環境基準を達成した (2) 浮遊粒子状物質 (S P M) ・ 環境基準は全 1 7 局で非達成 (達成率は 0 %) ・ 全局で環境基準を超える日が 2 日以上連続したので、達成率は 0 % なお、経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。
-----	---

取 り 扱 い	
---------	--

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室 兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ ----- なお、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの西村(06-6942-1141内線2364)」までお問い合わせ願います。
---------	---

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 岩本 雅也 (内線 4 3 1 1) 電話 : 0 6 - 6 9 4 2 - 1 1 4 1 (代表) 0 6 - 6 9 4 7 - 7 4 4 0 (夜間直通) 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副 所 長 西本 信弘 (内線 2 0 4) 電話 : 0 7 5 - 3 5 1 - 3 3 0 0 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副 所 長 曾田 知 (内線 2 0 5) 電話 : 0 6 - 6 9 3 2 - 1 4 2 1 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 副 所 長 鳥奥 博良 (内線 2 0 4) 電話 : 0 7 8 - 3 3 4 - 1 6 0 0 (代表)
--------	---

大気常時観測局の平成 23 年度測定結果について

1. はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するための基礎資料を得るため、管内 17 箇所の常時観測局（次項「近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図」を参照）により、大気の測定を行っています。この度、平成 23 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

2. 大気質の測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM、

3. 測定結果の概要

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

- ・環境基準は全 17 局で達成（達成率は 100%）
- ・全局で環境基準を達成した
〔平成 22 年度は、全 26 局のうち 24 局で達成（達成率は約 92%）〕

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

- ・環境基準は全 17 局で非達成（達成率は 0%）
全局で環境基準を超える日が 2 日以上連続したので、達成率は 0%
〔平成 22 年度は、全 26 局のうち 26 局で達成（達成率は 100%）〕

(3) 一酸化窒素 (NO)、窒素酸化物 (NO_x)

- ・環境基準なし
- ・測定結果は、添付資料 P 10 ~ 参照

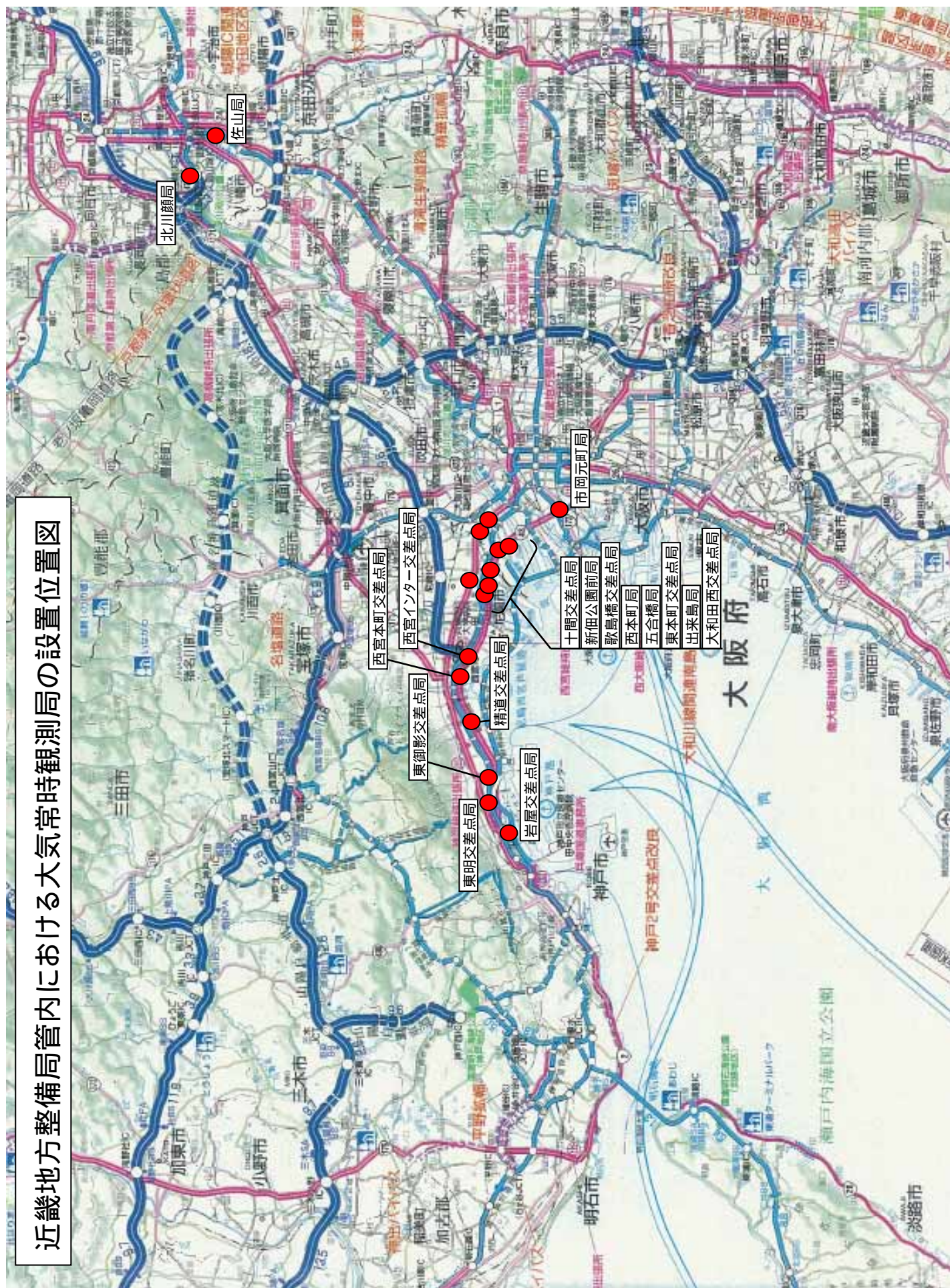
4. 添付資料

(1) 近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図	2
(2) 平成 23 年度大気常時観測局測定結果（総括表）	3
(3) 平成 23 年度大気常時観測局測定結果 （一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物）	10
(4) 平成 23 年度大気常時観測局測定結果（浮遊粒子状物質）	20
(参考資料) 凡例	27

経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL：<http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/index.html>

近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図



平成 2 3 年度大気常時観測局測定結果

(総括表)

3.1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線 番号	観測局	事務所	平成22年度		平成23年度		備 考
						NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
						日平均値の年 間98%値	日平均値の 2%除外値	日平均値の年 間98%値	日平均値の 2%除外値	
京都府	久御山町	佐山	1号	佐山局	京都国道	0.031	0.052	0.030	<u>0.044</u>	[H23年度SPM] 環境基準を超える日が2日 以上連続したので非達成
		北川顔	478号	キタカワツツキョク 北川顔局	京都国道	0.041	0.056	0.036	<u>0.050</u>	
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.060	0.065	0.057	<u>0.052</u>	//
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.043	0.065	0.040	<u>0.049</u>	//
		西淀川区御幣島一丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.050	0.074	0.048	<u>0.055</u>	//
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.052	0.067	0.048	<u>0.048</u>	//
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.045	0.062	0.042	<u>0.044</u>	//
兵庫県	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.055	0.066	0.050	<u>0.048</u>	//
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.053	0.060	0.050	<u>0.048</u>	//
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.054	0.058	0.051	<u>0.041</u>	//
	尼崎市	東灘波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.052	0.057	0.047	<u>0.049</u>	//
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	<u>0.062</u>	0.066	0.060	<u>0.048</u>	//
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	<u>0.061</u>	0.064	0.057	<u>0.049</u>	//
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.058	0.062	0.054	<u>0.044</u>	//
	西宮市	今津社前町	43号	西宮イッパ-交差点局	兵庫国道	0.057	0.063	0.050	<u>0.044</u>	//
		久保町10	43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.057	0.059	0.054	<u>0.043</u>	//
	芦屋市	浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	0.052	0.064	0.049	<u>0.048</u>	//

1) 環境基準

・二酸化窒素(NO₂)

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること(日平均値の年間98%値と比較して評価する)

・浮遊粒子状物質(SPM)

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること

(日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成)

2) 下線がある数値は環境基準非達成を表す

3.2 久御山町域

観測局			佐山局		北川顔局		環境基準
項目／年度			H22	H23	H22	H23	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位：ppm)		0.031	0.030	0.041	0.036	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値 と比較して評価する〕
SPM	短期的 評価	日平均値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.089	<u>0.115</u>	0.098	<u>0.140</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること (短期的評価)
		1 時間値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.136	0.168	0.152	0.193	
	長期的 評価	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.052	<u>0.044</u>	0.056	<u>0.050</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値 と比較して評価する ただし環境基準を超 える日が 2 日以上連 続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.3 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋 交差点局		大和田西 交差点局		出来島局		環境基準
項目 \ 年度		H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23	
NO ₂	日平均値の 年間98%値 (単位: ppm)	0.060	0.057	0.043	0.040	0.050	0.048	0.052	0.048	0.045	0.042	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
	短期的評価											
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	<u>0.114</u>	<u>0.152</u>	<u>0.125</u>	<u>0.182</u>	<u>0.143</u>	<u>0.146</u>	<u>0.125</u>	<u>0.176</u>	0.099	<u>0.136</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.150	0.185	0.170	<u>0.219</u>	0.197	0.180	0.176	<u>0.221</u>	0.132	0.161	
	長期的評価											
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.065	<u>0.052</u>	0.065	<u>0.049</u>	0.074	<u>0.055</u>	0.067	<u>0.048</u>	0.062	<u>0.044</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2 % 除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3.4 神戸市域

観測局			東御影 交差点局		東明交差点局		岩屋交差点局		環境基準
項目 / 年度			H22	H23	H22	H23	H22	H23	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位 : ppm)		0.053	0.050	0.055	0.050	0.054	0.051	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾ ーン内又はそれ以下であるこ と 日平均値の年間 98%値と比較し て評価する
SPM	短 期 的 評 価	日平均値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	<u>0.111</u>	<u>0.150</u>	<u>0.120</u>	<u>0.166</u>	0.099	<u>0.130</u>	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であ ること (短期的評価)
		1 時間値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.160	0.187	0.170	<u>0.202</u>	0.160	0.148	
	長 期 的 評 価	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.060	<u>0.048</u>	0.066	<u>0.048</u>	0.058	<u>0.041</u>	1 時 間 値 の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下であること 日平均値の 2%除外値と比較し て評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達 成 (長期的評価)

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.5 尼崎市域

観測局			十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目 / 年度			H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位 : ppm)		0.052	0.047	<u>0.062</u>	0.060	<u>0.061</u>	0.057	0.058	0.054	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値 と比較して評価する〕
SPM	短 期 的 評 価	日平均値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.073	<u>0.139</u>	<u>0.115</u>	<u>0.147</u>	<u>0.117</u>	<u>0.138</u>	0.098	<u>0.132</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること (短期的評価)
		1 時間値の 最高値 (単位 : mg/m ³)	0.131	0.155	0.161	0.174	0.155	0.162	0.136	0.159	
	長 期 的 評 価	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.057	<u>0.049</u>	0.066	<u>0.048</u>	0.064	<u>0.049</u>	0.062	<u>0.044</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値 と比較して評価する ただし環境基準を超 える日が 2 日以上連 続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3.6 西宮市域・芦屋市域

観測局		西宮インター交差点局		西宮本町交差点局		精道交差点局		環境基準
項目／年度		H22	H23	H22	H23	H22	H23	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位：ppm)	0.057	0.050	0.057	0.054	0.052	0.049	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	短期的評価							1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.123</u>	<u>0.148</u>	0.073	<u>0.136</u>	<u>0.129</u>	<u>0.153</u>	
	1 時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.166	0.165	0.102	0.165	0.176	0.181	
	長期的評価							1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕
	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.063	<u>0.044</u>	0.059	<u>0.043</u>	0.064	<u>0.048</u>	

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.17 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

平成 2 3 年度大気常時観測局測定結果

（一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物）

二酸化窒素年間値測定結果（京都）

平成23年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	二酸化窒素 (NO ₂)									
				有効測定 日数	測定時間 年平均値	1時間値 の最高値	酸化		窒	素		年平均値 の98% 値	98%値評価 による日平 均値 0.06ppmを 超えた日数
							1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合	1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合	日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		
				(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)
京都府	久御山町	佐山局	調整	364	8590	0.017	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		北川顔局	一住	361	8531	0.022	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0

二酸化窒素年間値測定結果（大阪）

平成23年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素						(NO ₂)							
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	化		窒		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の98%値	98%値評価による日平均値			
								1時間値を超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合						
															(時間)	(時間)	(時間)
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	350	8317	0.035	0.104	0	0.0	2	0.0	5	1.4	114	32.6	0.057	0
		新佃公園前局	近商	364	8584	0.022	0.074	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.2	0.040	0
		歌島橋交差点局	商	364	8593	0.029	0.077	0	0.0	0	0.0	0	0.0	49	13.5	0.048	0
		大和田西交差点局	準工	345	8246	0.026	0.082	0	0.0	0	0.0	0	0.0	30	8.7	0.048	0
		出来島局	準住	363	8566	0.023	0.079	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15	4.1	0.042	0

二酸化窒素年間値測定結果（兵庫）

平成23年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	二酸化窒素						(NO ₂)			
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	酸化		窒素	素		98%値評価による日平均値の98%値
								1時間値が0.2ppmを超えた割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の割合	
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	356	8399	0.027	0.105	0	0.0	3	0.0	0	14.6
		東御影交差点局	準工	363	8570	0.027	0.111	0	0.0	6	0.1	0	14.0
		岩屋交差点局	準工	363	8564	0.031	0.083	0	0.0	0	0.0	0	22.3
	尼崎市	十間交差点局	商	352	8320	0.030	0.080	0	0.0	0	0.0	0	16.2
		東本町交差点局	準工	345	8202	0.037	0.107	0	0.0	2	0.0	7	43.5
西宮市	西宮市	五合橋局	準工	363	8560	0.037	0.095	0	0.0	0	0.0	4	42.4
		西本町局	準住	358	8514	0.028	0.103	0	0.0	1	0.0	2	16.8
		西宮インター交差点局	近商	363	8569	0.030	0.076	0	0.0	0	0.0	0	20.7
	芦屋市	西宮本町交差点局	近商	363	8568	0.033	0.085	0	0.0	0	0.0	1	33.3
		精道交差点局	一住	363	8565	0.031	0.086	0	0.0	0	0.0	0	18.2

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（京都）

平成23年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	一酸化窒素（NO）				窒素酸化物（NO + NO ₂ ）						
				有効測定 日数	測定時間 （時間）	年平均値 （ppm）	1時間値 の最高値 （ppm）	日平均値 の年間 98％値 （ppm）	有効測定 日数	測定時間 （時間）	年平均値 （ppm）	1時間値 の最高値 （ppm）	日平均値 の年間 98％値 （ppm）	$\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
				（日）					（日）					（％）
京都府	久御山町	佐山局 北川顔局	調整	364	8590	0.009	0.157	0.035	364	8590	0.027	0.187	0.063	65.3
			一住	361	8531	0.019	0.197	0.057	361	8531	0.041	0.233	0.085	54.4

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（大阪）

平成23年度

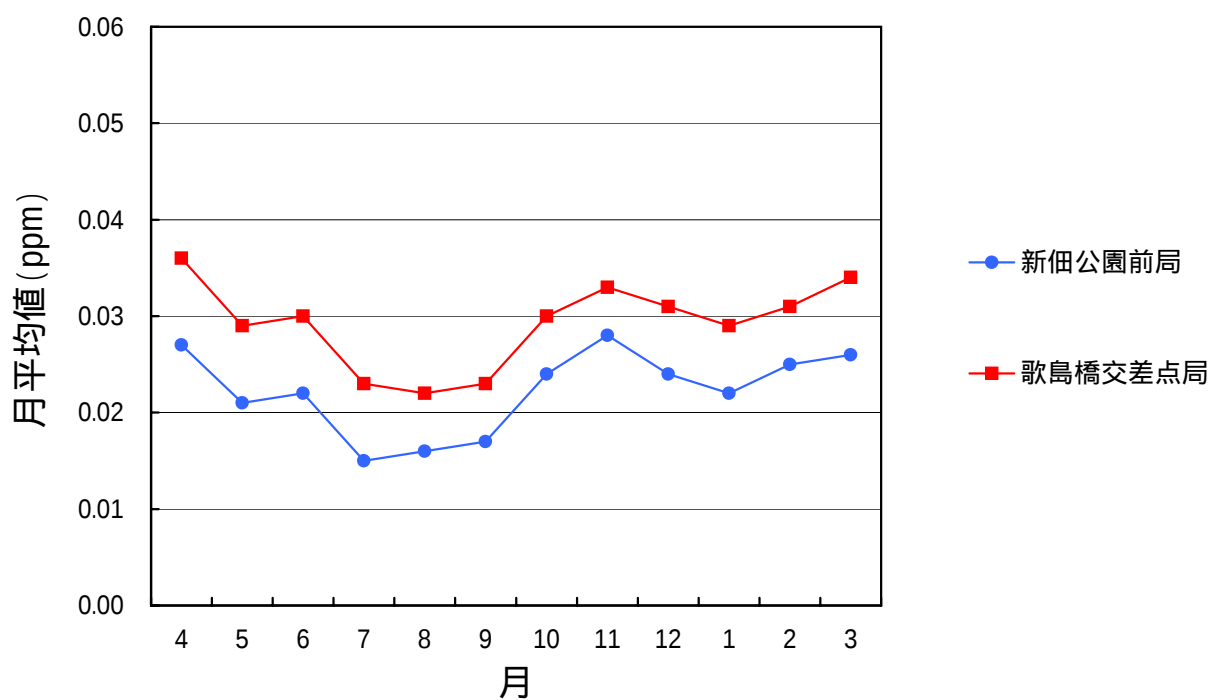
都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）						窒素酸化物（NO + NO ₂ ）				
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（％）
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	350	8317	0.048	0.329	0.112	350	8317	0.083	0.412	0.157	42.1
		新佃公園前局	近商	364	8584	0.019	0.270	0.065	364	8584	0.041	0.334	0.099	53.9
		歌島橋交差点局	商	364	8593	0.035	0.273	0.083	364	8593	0.065	0.328	0.122	45.4
		大和田西交差点局	準工	345	8246	0.034	0.331	0.099	345	8246	0.061	0.390	0.145	43.7
		出来島局	準住	363	8566	0.015	0.215	0.048	363	8566	0.038	0.287	0.086	61.3

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（兵庫）

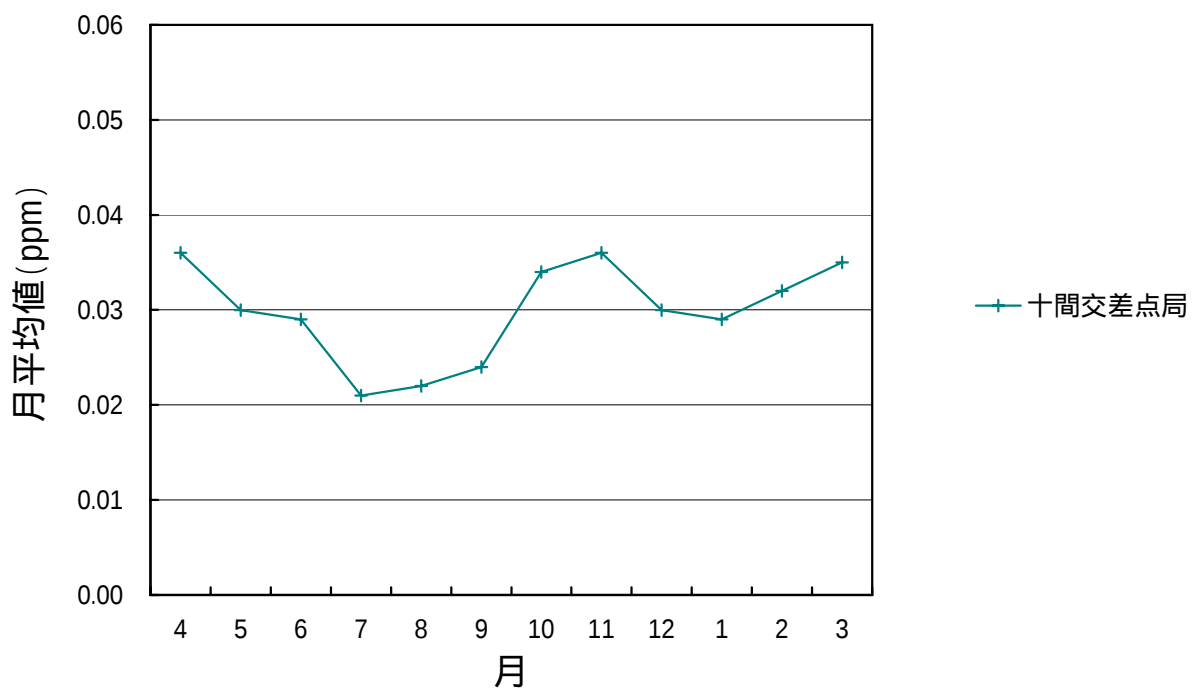
平成23年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）				窒素酸化物（NO + NO ₂ ）						
				有効測定数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\frac{\text{NO}_2}{\text{NO}+\text{NO}_2}$
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	356	8399	0.026	0.253	0.073	356	8399	0.053	0.326	0.111	50.8
		東御影交差点局	準工	363	8570	0.031	0.337	0.078	363	8570	0.058	0.418	0.119	45.9
		岩屋交差点局	準工	363	8564	0.026	0.261	0.080	363	8564	0.056	0.326	0.128	54.3
		十間交差点局	商	352	8320	0.030	0.306	0.085	352	8320	0.060	0.368	0.127	49.7
	尼崎市	東本町交差点局	準工	345	8202	0.090	0.489	0.202	345	8202	0.127	0.564	0.259	29.1
		五合橋局	準工	363	8560	0.064	0.443	0.154	363	8560	0.100	0.516	0.208	36.4
		西本町局	準住	358	8514	0.021	0.213	0.058	358	8514	0.049	0.273	0.101	56.9
		西宮インター交差点局	近商	363	8569	0.032	0.244	0.096	363	8569	0.062	0.302	0.139	48.2
	芦屋市	西宮本町交差点局	近商	363	8568	0.043	0.288	0.106	363	8568	0.076	0.345	0.156	43.5
		精道交差点局	一住	363	8565	0.032	0.226	0.078	363	8565	0.062	0.278	0.119	49.0

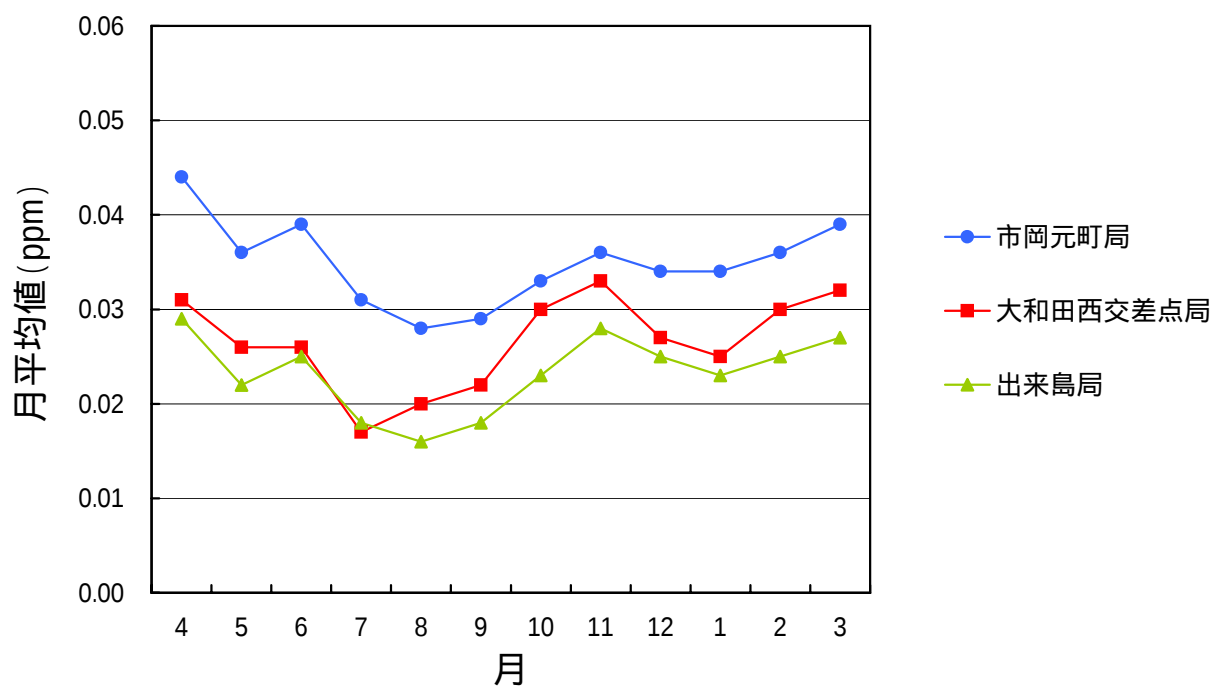
H23年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪2号)



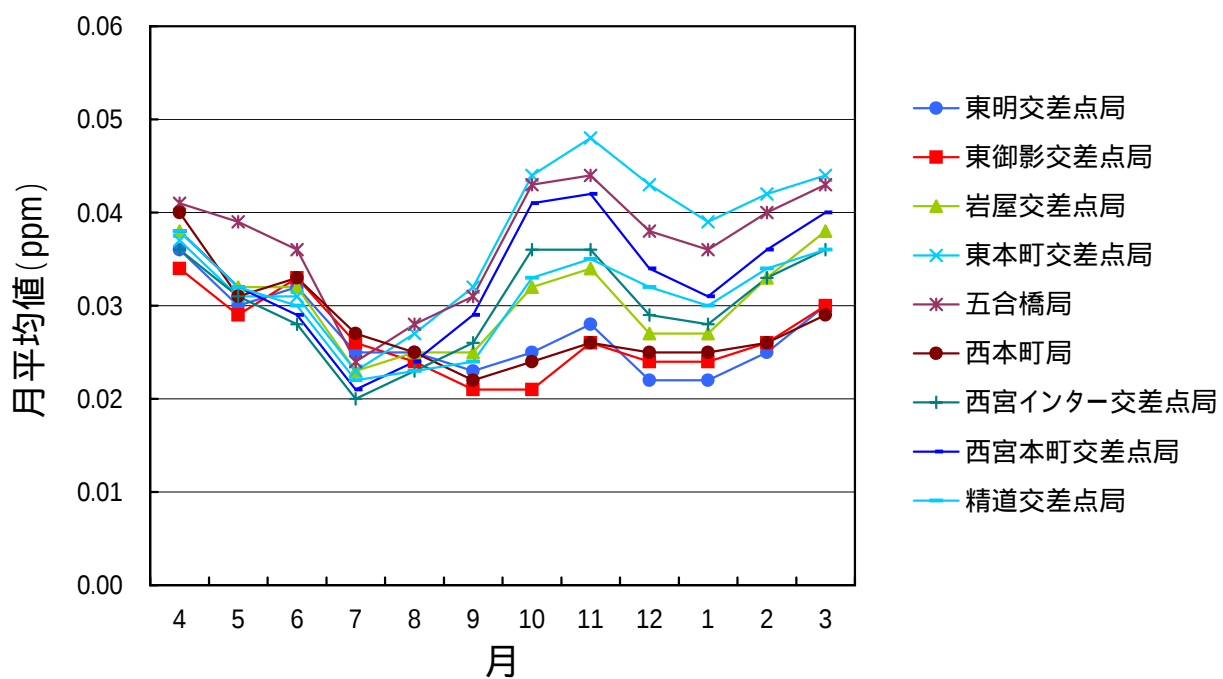
H23年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫2号)



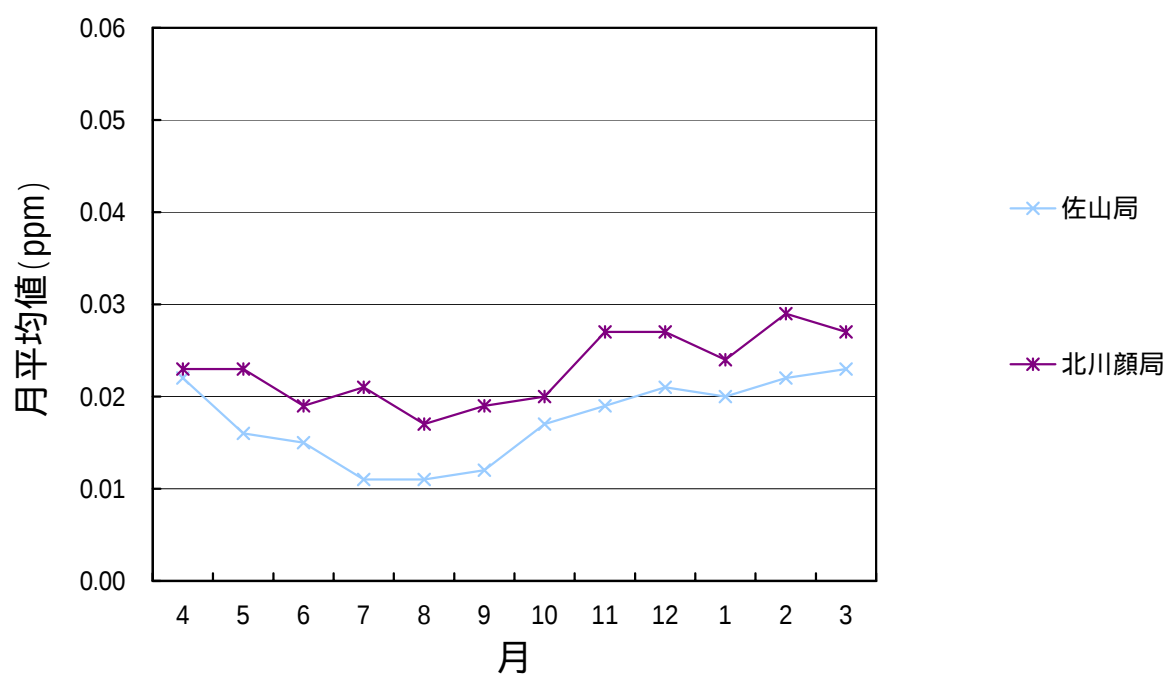
H23年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪43号)



H23年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫43号)



H23年度 二酸化窒素月間値測定結果(その他の地域)



平成 2 3 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間測定結果（京都）

平成23年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m^3)	1時間値が 0.20 mg/m^3 を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10 mg/m^3 を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値 (mg/m^3)	日平均値の 2%除外値 (mg/m^3)	日平均値が 0.10 mg/m^3 を 超えた日数が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10 mg/m^3 を 超えた日数 (日)	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
京都府	久御山町	佐山局	調整	360	8654	0.022	0	0.0	2	0.6	0.168	0.044	×	2	β線吸収法
	北川顔局		一住	359	8649	0.024	0	0.0	2	0.6	0.193	0.050	×	2	

浮遊粒子状物質年間値測定結果（大阪）

平成23年度

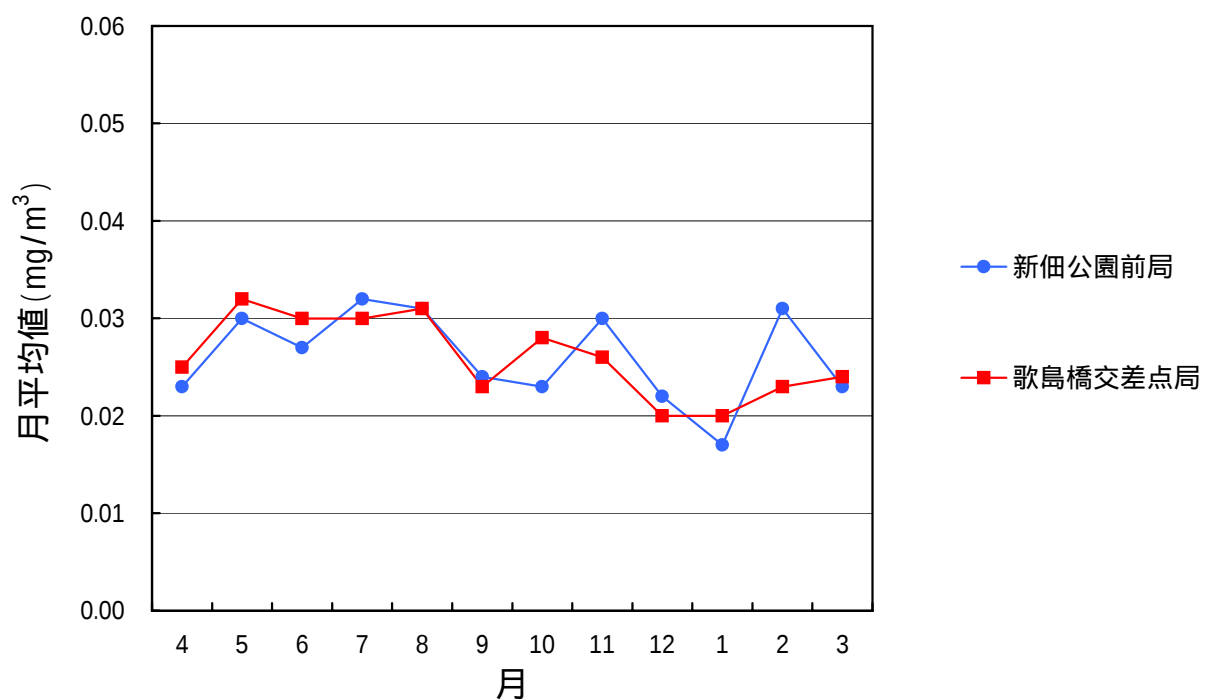
都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m^3)	1時間値が 0.20 mg/m^3 を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10 mg/m^3 を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値 (mg/m^3)	日平均値の 2%除外値 (mg/m^3)	日平均値が 0.10 mg/m^3 を 超えた日数が 2日以上連 続したこと の有無 (有×・無○)	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10 mg/m^3 を 超えた日数 (日)	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	364	8714	0.026	0	0.0	3	0.8	0.185	0.052	×	3	β 線吸収法
		新佃公園前局	近商	362	8674	0.025	6	0.1	3	0.8	0.219	0.049	×	3	
		歌島橋交差点局	商	364	8697	0.026	0	0.0	2	0.5	0.180	0.055	×	2	
		大和田西交差点局	準工	360	8643	0.025	4	0.0	3	0.8	0.221	0.048	×	3	
		出来島局	準住	362	8691	0.023	0	0.0	2	0.6	0.161	0.044	×	2	

浮遊粒子状物質年間値測定結果（兵庫）

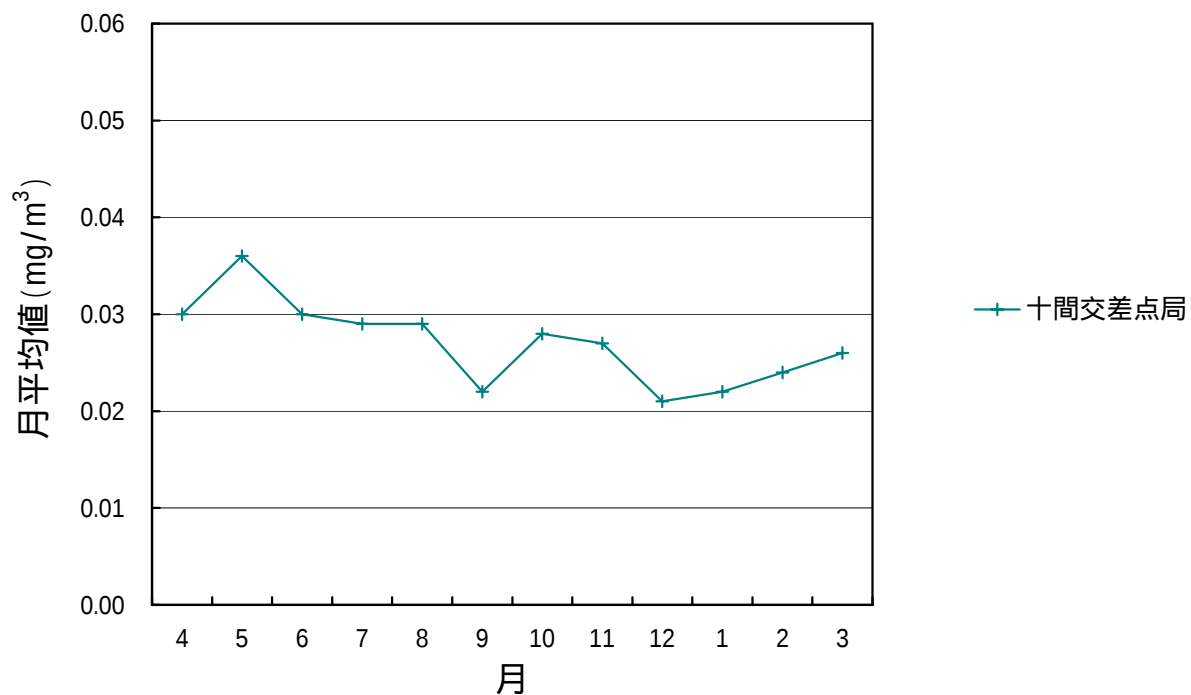
平成23年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m^3)	1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値 (mg/m^3)	日平均値の 2%除外値 (mg/m^3)	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を 超えた日数が 2日以上連 続したこと の有無 (有×・無○)	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を 超えた日数 (日)	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
兵庫県	神戸市	東明交差点局	準工	359	8636	0.024	1	0.0	3	0.8	0.202	0.048	×	3	β 線吸収法
		東御影交差点局	準工	359	8634	0.024	0	0.0	3	0.8	0.187	0.048	×	3	
		岩屋交差点局	準工	359	8632	0.023	0	0.0	2	0.6	0.148	0.041	×	2	
		十間交差点局	商	355	8574	0.027	0	0.0	2	0.6	0.155	0.049	×	2	
	尼崎市	東本町交差点局	準工	358	8631	0.026	0	0.0	2	0.6	0.174	0.048	×	2	
		五合橋局	準工	359	8637	0.027	0	0.0	2	0.6	0.162	0.049	×	2	
		西本町局	準住	357	8602	0.023	0	0.0	2	0.6	0.159	0.044	×	2	
		西宮インター交差点局	近商	355	8544	0.024	0	0.0	3	0.8	0.165	0.044	×	3	
	西宮市	西宮本町交差点局	近商	359	8595	0.023	0	0.0	2	0.6	0.165	0.043	×	2	
		精道交差点局	一住	359	8625	0.024	0	0.0	2	0.6	0.181	0.048	×	2	

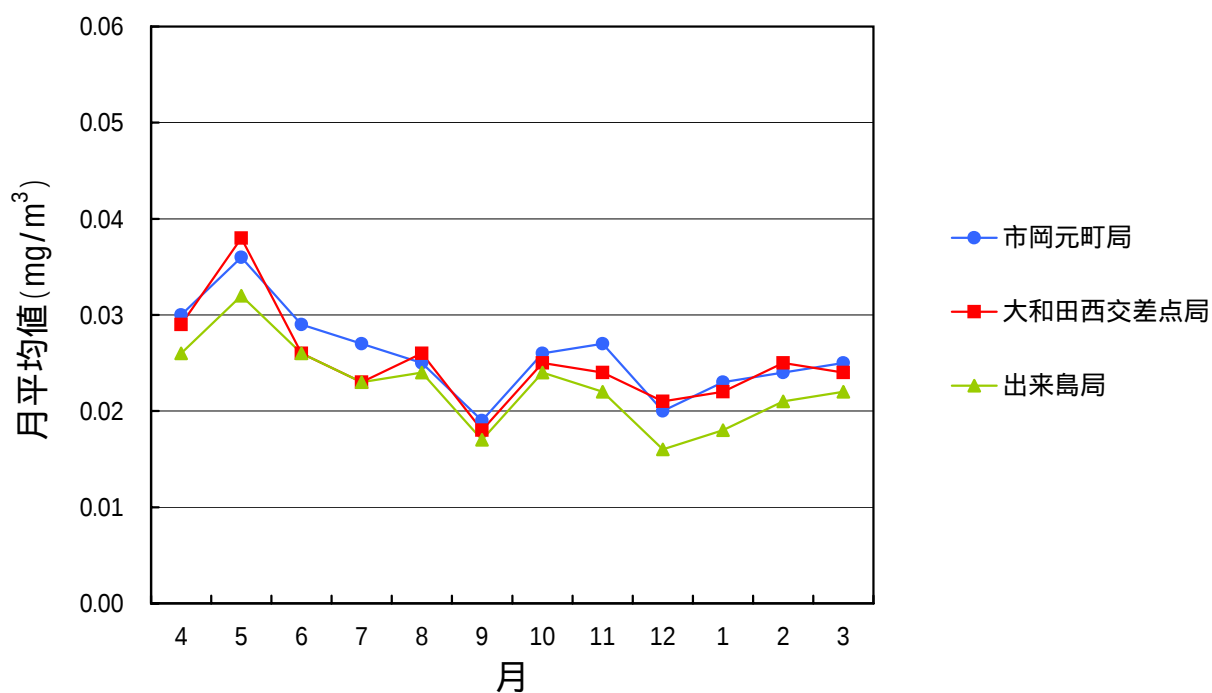
H23年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪2号)



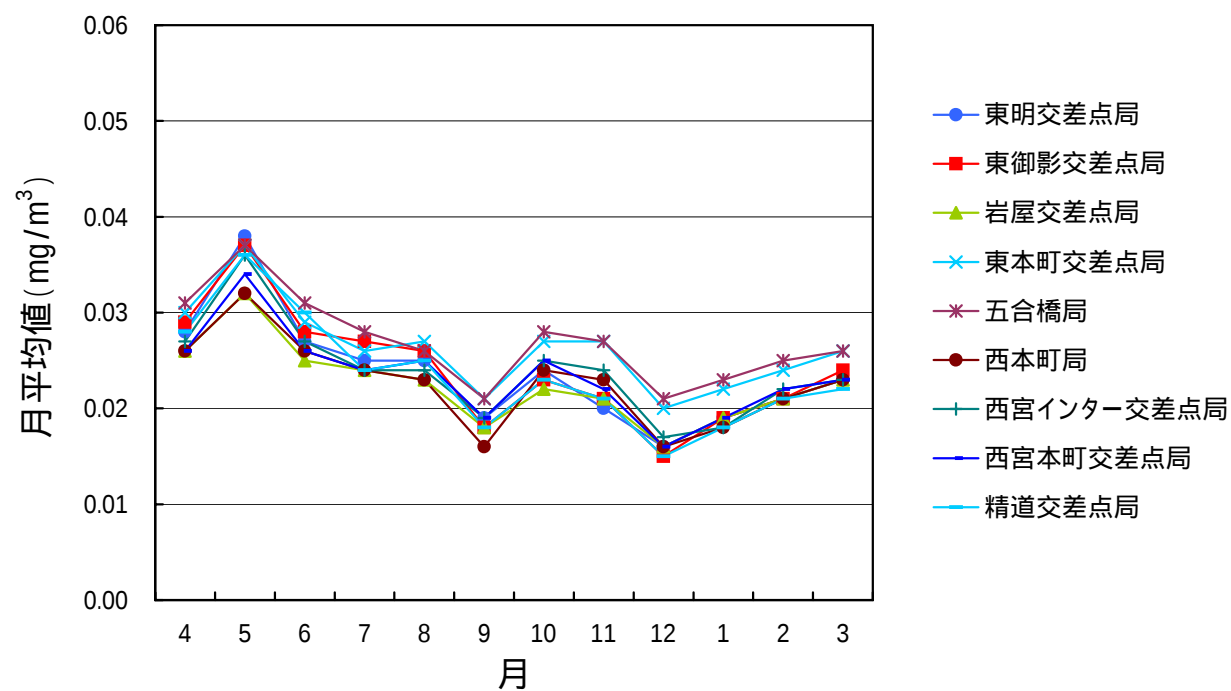
H23年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫2号)



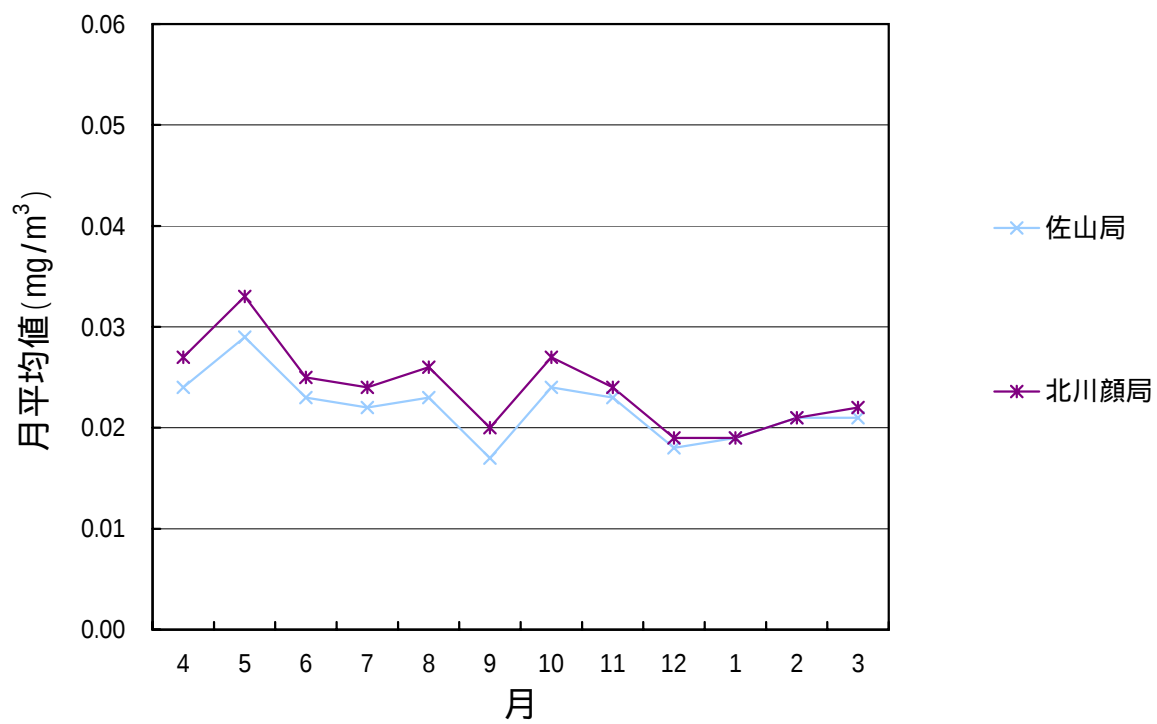
H23年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪43号)



H23年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫43号)



H23年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(その他の地域)



凡 例

1. 用途地域：都市計画法第8条に定める地域の用途区分であって、「一住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

一住：第一種住居地域

準住：準住居地域

商：商業地域

近商：近隣商業地域

準工：準工業地域

調整：市街化調整区域

2. 数値の記載方法について

- (1) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一酸化窒素 (NO)	} ppm
二酸化窒素 (NO)	
窒素酸化物 (NO + NO)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

- (2) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値（最高値等）	平 均 値 （月平均値、年平均値等）
NO NO NO + NO SPM	小数点以下第3位まで記入する。	小数点以下第4位を四捨五入して、第3位まで記入する。

- (3) 百分率（％）で示す数値の記載方法は、小数点以下第2位まで計算し、四捨五入した上で第1位まで記入する。

例	計算値	記入値
	9.12％	9.1％